

# 保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

江 戸 川 区 長 あて

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡を受けるまで、江戸川区に保管を依頼します。

記

買受公売財産（売却区分番号）

第（ ）号

保管に費用がかかる場合には、買受人が負担します。

また、買受代金の納付から引渡を受ける前に、買受公売財産が破損・紛失などの被害を受けても、江戸川区が一切責任を持たないことに同意します。

整理番号 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_